

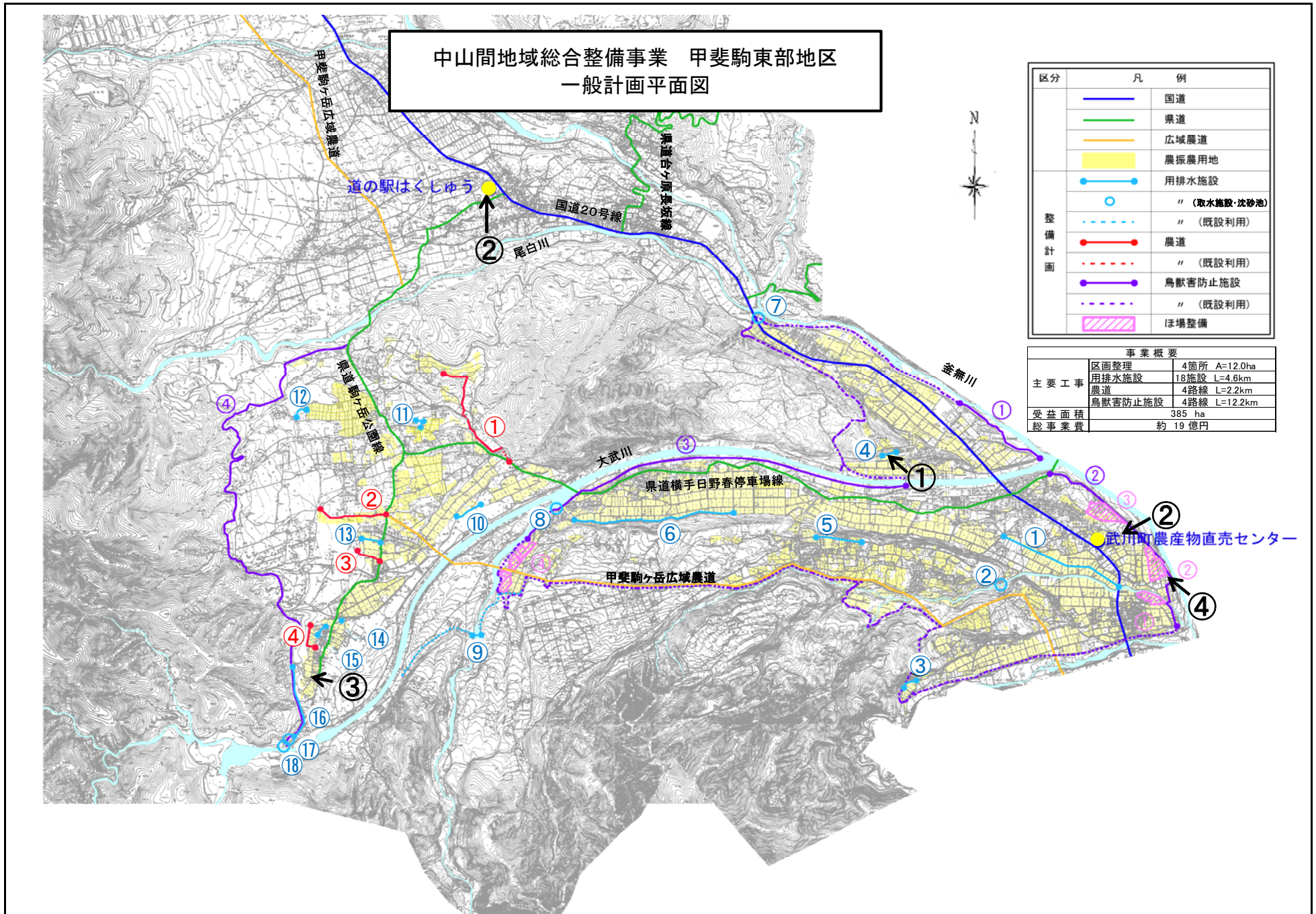
NO. 3 事業名 中山間地域総合整備事業（国補）
箇所・地区名 か い こま とう ぶ
甲斐駒東部

1. 事業説明シート

事業名	中山間地域総合整備事業（国補）	事業箇所	北杜市武川町、白州町	地区名	かいまとうぶ 甲斐駒東部	事業主体	山 梨 県																											
<p>(1) 事業の概要</p> <p>①課題・背景 本地区は、北杜市の西部に位置する自然環境豊かな地域であり、甲斐駒ヶ岳等の山岳資源や「山高神代桜」等の観光資源も充実している。 また、地域の活性化構想では「ふるさと・ふれあい甲斐駒の郷」のキャッチフレーズのもと、特別栽培米や特産野菜などのブランド化や都市と農村の交流に力を入れた営農が取り組まれている。 その結果、食味が高い評価を得ている「梨北米」の産地として確立され、畑地帯においても、キュウリや長芋などを栽培し直売所を通じた都市交流が活発化している。また、企業の農業参入も始まり、地域の雇用促進にも繋がっている。 一方、小区画の農地による作業効率の低下や用排水施設の老朽化に伴う用水不足など地区内の生産基盤の課題は多く、また近年ではイノシシやシカ等の野生獣の被害範囲が拡大し、営農に支障が出ている。 このことから区画整理、水路等の地域ニーズに合った基盤整備を実施し、地域農産物の生産性の向上と農業経営の安定化を図ると共に、地域や企業等の多様な担い手への農地集積を推進することで地域農業の維持を図るものである。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○中山間地域等の農村生活・生産機能の向上 ・農業所得の増加額 1,600千円/ha ≥ 1,203千円/ha ※</p> <p>□副次目標 ○集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上 ・対象路線の幅員4m以上道路延長率 100.0% ≥ 79.5% ※</p> <p>○農業用排水能力の向上 ・施設老朽度 （耐用年数30年）－（経過年数49年） -19年 ≤ 0年 ※ ・排水能力向上率 （計画排水能力4.1m³/s）÷（現況排水能力3.8m³/s）= 1.1 ≥ 1.0 ※</p> <p>○鳥獣被害の軽減 ・被害軽減額 545千円/ha・年 ≥ 490千円/ha・年 （※評価基準値）</p> <p>□副次効果 ○遊休農地の解消 ○農地の保全 ○重要プロジェクトとしての位置づけ （新・やまなし農業施策大綱）</p> <p>③目標達成の方法 区画整理 4箇所、用排水施設 18施設、農道 4路線、鳥獣害防止施設 4路線</p>				<p>④全体計画 （年度別整備内容） （事業費）</p> <table border="1"> <tr><td>平成28年度</td><td>測量、設計</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>区画整理 用排水路</td><td>200百万円</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設</td><td>250百万円</td></tr> <tr><td>平成31年度</td><td>区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設</td><td>350百万円</td></tr> <tr><td>平成32年度</td><td>区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設</td><td>300百万円</td></tr> <tr><td>平成33年度</td><td>用排水路 農道</td><td>250百万円</td></tr> <tr><td>平成34年度</td><td>用排水路 農道</td><td>250百万円</td></tr> <tr><td>平成35年度</td><td>農道</td><td>150百万円</td></tr> <tr><td>平成36年度</td><td>農道</td><td>100百万円</td></tr> </table> <p>□既整備内容・期間・事業費 ・該当なし</p>				平成28年度	測量、設計	50百万円	平成29年度	区画整理 用排水路	200百万円	平成30年度	区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設	250百万円	平成31年度	区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設	350百万円	平成32年度	区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設	300百万円	平成33年度	用排水路 農道	250百万円	平成34年度	用排水路 農道	250百万円	平成35年度	農道	150百万円	平成36年度	農道	100百万円
平成28年度	測量、設計	50百万円																																
平成29年度	区画整理 用排水路	200百万円																																
平成30年度	区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設	250百万円																																
平成31年度	区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設	350百万円																																
平成32年度	区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設	300百万円																																
平成33年度	用排水路 農道	250百万円																																
平成34年度	用排水路 農道	250百万円																																
平成35年度	農道	150百万円																																
平成36年度	農道	100百万円																																
				<p>(3) 中・長期計画等の位置付け</p> <p>新・やまなし農業施策大綱（H27～H31） 第1次北杜市総合計画（H19～H28）</p>																														
				<p>(4) 事業位置等図</p>																														
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>①整備内容 区画整理12.0ha、用排水路4.6km（取水施設1箇所、沈砂池4箇所） 農道2.2km、鳥獣害防止施設12.2km</p> <p>②整備期間 平成28年度～平成36年度</p> <p>③総事業費 約19億円 （国費10.45億円(5.5/10)、県費5.7億円(3.0/10)、市費等2.85億円(1.5/10)）</p>																																		

2. 評価シート

<p>(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) 〈妥当〉・妥当でない</p>	<p>(5) 整備手法の有効性 〈妥当〉・妥当でない</p>
<p>(理由) 本事業は、食料・農業・農村基本法に位置づけられている農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきものである。</p>	<p>(理由) 農業生産基盤を一体的に整備することで、営農条件が改善されるため、農業の振興には最適な事業であるとともに、主に区画整理を進めることで農業経営の安定化を図り、同時に継続的な農地の保全につなげるものである。 また、整備内容は施設の長寿命化やコスト削減を考慮した計画としている。</p> <p>□他の整備手法の有無 〈有・無〉 (状況) 中山間地域のような生産の条件不利を改善するためには、本事業の他に適した事業はない。</p>
<p>(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) 〈妥当〉・妥当でない</p>	<p>(6) 環境負荷への配慮 〈妥当〉・妥当でない</p>
<p>(理由) 本地区の整備は、農業生産基盤を総合的に整備して農作業の効率化や農業経営の安定化を図るものである。 また、「土地改良法施行令」第50条5項により県営事業で申請すべき事業要件にも合致している。このため県が主体となって行うべきである。</p>	<p>(理由) 本事業の実施にあたっては、既存施設の改修を中心とすることで、環境への負荷の軽減を図る。 区画整理や農道工事では、土の切盛量を少なくするなど、現状の地形に応じた計画とする。 なお、工事による生態系、景観等への影響があると判断された場合には、回避、代替、低減などを踏まえた対策を講ずる。</p>
<p>(3) 経済効率性 〈妥当〉・妥当でない</p>	<p>(7) 事業計画の熟度 〈妥当〉・妥当でない</p>
<p>(理由) ・費用(C)=19.3億円 ※ (内訳) 区画整理3.0億円 農道3.1億円 用排水路8.1億円 鳥獣害防止施設5.1億円 ※農林水産省の費用対効果分析マニュアルに基づき、費用(C)には評価期間内に必要となる鳥獣害防止施設等の再整備費が含まれる。 ・便益(B)=25.5億円 (内訳) 作物生産効果19.6億円 品質向上効果1.8億円 営農経費節減効果1.8億円 維持管理費節減△0.5億円 走行経費節減効果2.8億円 ・費用便益比(B/C)=1.32 ・費用便益比(B/C)は国の採択基準1.0を超えている。</p>	<p>(理由) 事業の円滑な推進のためワークショップを開催し、合意形成が得られたものを整備対象とし、事業計画を策定した。 また、事業を進めるうえで地域間の連携や合意形成が重要であることから区内の代表者で構成する「甲斐駒東部推進協議会」を立ち上げ、円滑な事業推進を図るなど地元の熟度は高い。</p>
<p>(4) 事業実施・規模の妥当性 〈妥当〉・妥当でない</p>	<p>《総合評価》 〈妥当〉・妥当でない</p>
<p>(理由) 地区内の営農条件改善に必要な整備量としている。 □同等施設等(計画を含む)の有無 〈有・無〉 (状況) 新設若しくは老朽化した既存施設の改修であり、機能を代替する施設はない。 □必要整備量の根拠 (状況) 区画整理： 区画の整形、集団化、担い手への集積等、農作業の省力化を図るためのもので、未整備な農地を対象とした。 用排水施設： 老朽化により用水の安定確保や排水能力に支障を来している施設を対象とした。 農道： 主に農作物の運搬に必要な幅員が確保されていない農道を対象とした。 鳥獣害防止施設： イノシシ、シカ、サルの被害発生農地及び被害発生が予測される農地を対象に必要な規模・規格の防止柵を計画した。</p>	<p>(理由) 7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。</p>



添付資料シート（2）



①老朽化により転倒し、水路が閉塞している。



②多くの人で賑わう農産物直売所

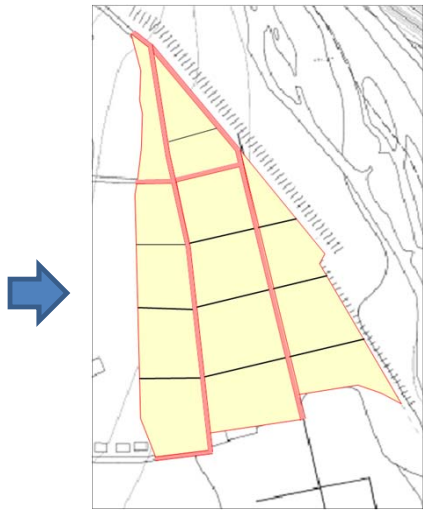


③野生獣(イノシシ)による被害状況

整備前



整備後



④狭小な農地を大区画化し、特別栽培米の競争力強化に向けた担い手への農地集積を図る。